

1 開催日時

平成29年4月18日(火) 14:00~14:22

2 開催場所

本庁舎7階 共用会議室A

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子	委員	(一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事)
乙政 佐吉	委員	(国立大学法人 小樽商科大学 商学部 教授)
庄司 正史	委員	(公認会計士)
鈴木 将史	委員	(国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)
田中 繁道	委員	(医療法人 湊仁会 理事長)
谷山 弘行	委員	(学校法人 酪農学園 理事長)
玉腰 暁子	委員	(国立大学法人 北海道大学大学院 医学研究科 教授)
一入 章夫	委員	(日本弁理士会北海道支部 支部長)
古谷 雅代	委員	(株式会社 エクサネットHAL 代表取締役会長)
山本 一枝	委員	(株式会社 ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人 北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 (HOPE) 副代表世話人)

【事務局】

○総務部法務・法人局大学法人室

成田室長 上野参事 増川主幹 黒川主査 北島主査

○総合政策部政策局研究法人室

桑田室長 井馬参事 安田主幹 内海主査 鹿又主査 木村主事

4 資料

資料1	委員名簿
資料2	平成29年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
資料3	地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について(案)

5 開催概要

【事務局】

○ ただいまから、「平成29年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます大学法人室の増川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、早速ですけれども、開会に当たりまして、大学法人室長の成田より一言ご挨拶を申し上げます。

【成田大学法人室長】

- 北海道総務部大学法人室長の成田でございます。
- 平成29年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。
また、この度委員の就任に際しまして、ご快諾をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。
- 委員の皆様におかれましては、その専門的な立場から、様々なご意見をいただき、ご審議をいただいているところでございますが、道といたしましても、地方独立行政法人が、地域社会・経済の健全な発展に貢献するための各種の取り組みを、支援しているところであり、今後におきましても、これまで以上に道民の生活や福祉の向上、さらには道内産業の振興に寄与できるよう、取り組んでいきたいと考えております。
- 本日の委員会は、評価委員の改選後、初の委員会ではありますが、委員の皆様方におかれましては、今後実施していく評価等に向けたご審議をしていただくこととしておりますので、両法人に対するご意見ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

- 今回は委員改選後の初めての評価委員会となりますので、始めに委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
まず、窓に向かいまして左側、窓側に一番近い方の委員からご紹介させていただきます。
- まず、庄司委員でございます。公認会計士事務所を経営されておられます。

【庄司委員】

- 公認会計士の庄司です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

- 続きまして、鈴木委員でございます。国立大学法人小樽商科大学の副学長でございます。

【鈴木委員】

- よろしく願いいたします。

【事務局】

- 続きまして田中委員でございます。医療法人溪仁会の理事長でございます。

【田中委員】

- 田中です。よろしく願いいたします。

【事務局】

- 谷山委員でございます。学校法人酪農学園の理事長でございます。

【谷山委員】

- 谷山です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

- 古谷委員でございます。株式会社エクサネット HAL の代表取締役会長でございます。

【古谷委員】

- 古谷でございます。

【事務局】

- 続きまして右側、同じく窓に近い方の席の委員からご紹介させていただきます。
まず、安達委員でございます。一般社団法人中小企業診断協会北海道の常任理事でございます。

【安達委員】

- 安達でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

- 続きまして乙政委員でございます。国立大学法人小樽商科大学商学部教授でございます。

【乙政委員】

- 乙政です。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

- 続きまして玉腰委員でございます。国立大学法人北海道大学大学院医学研究科教授でございます。

【玉腰委員】

- 玉腰です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

- 続きまして一入委員でございます。日本弁理士会北海道支部の支部長でございます。

【一入委員】

- 一入でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

- 続きまして山本委員でございます。株式会社ウェザーコックの専務取締役で、北海道中小企業家同友会産学官連携研究会の副代表世話人をされておられます。

【山本委員】

- 山本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

- 以上、10名の委員の皆様におかれましては、今年度から2年間、評価委員会の委員として宜しくお願いいたします。

○ 続きまして、先程ご挨拶を申し上げました大学法人室の成田と私以外の事務局の方を紹介させていただきます。

まず、総合政策部政策局研究法人室長の桑田でございます。

【桑田室長】

○ よろしくお願ひいたします。

【事務局】

○ 同じく参事の井馬でございます。

【井馬参事】

○ 井馬でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

○ 同じく主幹の安田でございます。

【安田主幹】

○ 安田でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

○ 続きまして、総務部法務・法人局大学法人室参事の上野でございます。

【上野参事】

○ 上野です。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

○ 以上、よろしくお願ひいたします。

○ それでは、本日の進行につきまして、お手元の次第に沿ってご説明の方をさせていただきたいと思ひます。

先ほども申し上げましたが、本日は委員改選後の最初の委員会でございますので、最初の議事といたしまして

(1) に書いてございますとおり、委員長及び副委員長の選任の方を行っていただきます。

続きまして、(2) 公立大学部会、試験研究部会、それぞれに属する委員の指名、

そして(3) 各部会長の選任、各部会長代理の指名を行ひまして、その後、報告事項といたしまして(4) にございますとおり、平成29年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールにつきましてご説明させていただきます。

最後に審議事項として、

(5) にございますとおり、「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について」ご意見の方を賜りたいと考えてございます。

以上が、本日の議事となっております。

議事（１）委員長、副委員長の選任について

【事務局】

- それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。最初の議事は、「委員長及び副委員長の選任」でございます。委員長及び副委員長の選任につきましては、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例 第４条第２項」によりまして、委員の互選により、選任することとなっております。
- 最初に委員長の選任を行わせていただきたいと思います。どなたか立候補される方、あるいは推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言の方をよろしくお願ひしたいと思います。
- 立候補、推薦の方、特にご発言の方なさそうでしょうか。もしなければ事務局の方から提案させていただきたいと思ひますけどよろしいでしょうか。
《異議なし》
- それでは、委員長に谷山委員、副委員長に一入委員をご推薦させていただきたいと思ひます。谷山委員は、大学経営における豊富な経験をお持ちのほか、前期の副委員長をおつとめいただいたという経験をお持ちでございます。委員長にご推薦させていただきたいと思ひます。
それから、一入委員は、研究者としての実績はもちろんのことながら、知的財産の専門家として日本弁理士会北海道支部の支部長もなさっておられる等、幅広いご経験をお持ちでございます。副委員長にご推薦させていただきたいと考えております。
- 委員の皆様、いかがでしょうか。
《異議なし》
- それでは、委員長には谷山委員、副委員長に一入委員が選出されました。このあとの議事の進行につきましては、谷山委員長にお願ひいたします。
- 谷山委員長、一入副委員長、恐れ入りますが、委員長席、副委員長席、前の方でございます。そちらの方にご移動の方よろしくお願ひいたします。

【谷山委員長】

- ただ今、委員長に選出されました谷山でございます。今後ともひとつ宜しくお願ひいたします。

【一入副委員長】

- ただ今、副委員長に選任されました一入でございます。改めましてどうぞ宜しくお願ひいたします。

議事（２）公立大学部会、試験研究部会委員の指名について

【谷山委員長】

- それでは議事に入りますが、次の議事でございます各部会委員の指名に入りたいと思ひます。評価委員会条例第６条第２項により、「部会に属する委員は委員長が指名する」こととなっております。私の方から各部会に属する委員を指名させていただきます。

- 公立大学部会委員については、私と、庄司委員、それから鈴木委員、田中委員、古谷委員を、一方、試験研究部会委員については、安達委員、乙政委員、玉腰委員、一入委員、山本委員を、それぞれ指名したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。
《異議なし》
それでは皆さん、宜しく願い申し上げます。

議事（3）各部会長の選任及び各部会長代理の指名について

【谷山委員長】

- それから、次は、各部会長の選任を行いたいと思います。
これに関する進行は、事務局にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

【事務局】

- それでは、各部会長の選任につきまして、事務局の方からご説明させていただきます。評価委員会条例第6条第3項によりまして、「部会に部会長を置き、部会に属する委員が互選する」こととなっているほか、同第5項によりまして、部会長が部会長代理を指名することとされています。
- まずは公立大学部会の部会長の選任から行わせていただきたいと思いますと考えております。
公立大学部会の委員の皆様から、部会長に立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言の方をお願いします。
- 立候補、ご推薦の方、ございませんでしょうか。もしいらっしゃらないようであれば、先程と同じように、事務局の方から提案させていただいてもよろしいでしょうか。
《異議なし》
- それでは、委員長である谷山委員に部会長をお願いしたいと思います。公立大学部会の委員の皆様いかがでしょうか。
《異議なし》
- それでは、異議がございませんでしたので、公立大学部会の部会長には谷山委員が選任されました。谷山部会長、部会長代理の指名の方をお願いします

【谷山公立大学部会長】

- 部会長代理については田中委員を指名させていただきたいと思います。

【事務局】

- それでは、公立大学部会の皆様、ありがとうございました。
引き続き、試験研究部会の部会長の選任を行います。
- それでは、試験研究部会の委員の皆様から、部会長に立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言の方、お願いします。

- どなたか、立候補、ご推薦、ございますでしょうか。もしなければ、事務局の方からの提案ということでさせてもらってもよろしいでしょうか。

《異議なし》

- それでは、副委員長でいらっしゃいます「一入委員」に部会長をお願いしたいと思いますが、試験研究部会の委員の皆様いかがでしょうか。

《異議なし》

- 異議がありませんでしたので、試験研究部会の部会長には一入委員が選任されました。では、一入部会長、部会長代理の指名の方をお願いいたします。

【一入試験研究部会長】

- 部会長代理につきましては「安達委員」を指名させていただきたく思います。よろしいでしょうか。

【事務局】

- 試験研究部会の皆様、ありがとうございました。それでは、進行を委員長にお返しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【谷山委員長】

- これで委員改選に伴う一通りの議事が終わりましたので、次の議事に移らせていただきます。

議事（４）平成 29 年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

【谷山委員長】

- それでは次に、「平成 29 年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

- 平成 29 年度の評価委員会の審議スケジュールについてご説明したいと思います。座って説明させていただきたいと思います。
- それでは、資料 2 をご覧ください。まず、左側の評価委員会のスケジュールについてであります。
- 第 1 回目として、本日開催の評価委員会でございます。後ほど、北海道立総合研究機構の不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について、審議していただくこととなります。
- 第 2 回の評価委員会につきましては、8 月下旬に開催を予定しています。ここでは、各部会で審議していただいた、平成 28 年度の評価結果や財務諸表・利益処分案の報告を予定しております。また、札幌医科大学につきましては、今年度は、中期目標期間の 5 年目にあたりますので、平成 25 年度から 28 年度までの 4 年間における、中期目標の達成状況、業務等の改善状況について調査分析を行い、次期中期目標の作成に当たっての留意すべき点を整理するという事前評価を行うということになっておりますので、その事前評価案についての報告を行う予定となっております。

- 次、真ん中になります。公立大学部会のスケジュールになります。公立大学部会につきましては、6月に委員説明とありますが、これにつきましては、部会開催前に事前に打ち合わせをする必要がある場合ということで、その際は事務局がお伺いして、説明させていただくこととなりますけれども、必要に応じてということでございます。
- 第1回部会につきましては、7月中旬を予定しております。札幌医科大学へのヒアリングを行いまして、自己点検・自己評価の確認を行った上、平成28年度評価や、事前評価、財務諸表、利益処分案について審議していただきます。
- 第2回部会は、8月上旬に予定しております、この第2回部会では、平成28年度の評価案、財務諸表及び利益処分の案について審議・決定を行う予定となっております。
また、整理した事前評価案の報告を予定しております。
- 次に右側の試験研究部会についてです。7月下旬に第1回部会を開催する予定で、北海道立総合研究機構の研究成果プレゼンテーションを行う予定となっております。
- 第2回部会につきましては、8月上旬に予定しております、業務実績報告書及び財務諸表等のヒアリングと内容を審議していただきまして、8月中旬開催予定の第3回部会において、28年度の評価案、財務諸表及び利益処分案の審議・決定を行う予定となっております。
- また、10月から11月を目途にですね、試験研究施設の現地視察を予定しております。
- 以上、今後のスケジュールとなっております。

【谷山委員長】

- ありがとうございました。
ただいま、事務局からスケジュールのついての説明がございましたが、この件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

議事(5) 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について

【谷山委員長】

- それでは、無いようですので、続きまして、「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について」ですが、本案件につきましては、既に試験研究部会で審議され、本評価委員会で決定することになっております。
それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

- 研究法人室の井馬でございます。今回の、審議事項でございます「地方独立行政法人法に基づく、不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見につきまして、私の方から説明させていただきます。座ったままで説明させていただきます。よろしくお願いたします。

- 説明につきましては、資料に沿って説明させていただきたいと思っております。皆さん、お手元の資料の3をご覧ください。
- 本件につきましては、道総研の函館水産試験場が、平成26年6月1日に「函館市国際水産・海洋総合研究センター」内に全面移転したことに伴いまして、設立時に道から道総研に現物出資しておりました旧函館水産試験場の「土地」につきまして、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったということ、道総研において決定したところでございます。

このため、その不要となりました「土地」につきまして、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、道総研から知事あてに不要財産の納付の認可に係る申請があり、同法の規定に基づき、知事がその認可をするに当たりまして、あらかじめ評価委員会の皆さんの意見を聴くものでございます。
- まず1の「不要財産の概要」でございます。不要財産となりますのは、旧函館水産試験場敷地の「土地」でございます。所在地は函館市湯川町1丁目2番66、敷地面積は2,148.38㎡、出資価額は6,710万7千円でございます。
- 次に、2の「経過」でございますが、昭和40年12月に、函館市湯川町に函館水産試験場庁舎を新築いたしました。その後、平成22年4月の道総研設立時に、道から土地及び建物を道総研へ出資、平成26年6月に、函館市が設置いたしました「函館市国際水産・海洋総合研究センター」内に全面移転したところでございます。

また、平成28年10月には、道総研におきまして、土地の汚染調査を行いまして、土壌汚染がないことを確認しているところでございます。

そして、現在につきましては、旧庁舎及び取水管等の解体撤去が完了いたしておりまして、更地の状態となっているところでございます。
- 次に3の「根拠法令」はとばしていただきまして、4の「納付手続の流れ」でございますが、今回の評価委員会でご意見をお伺いし、ご了解が得られれば、6月の道議会で議決、7月に道の認可、その後、最終的に道総研から道へ土地が納付されることとなっているところでございます。
- なお、5の「試験研究部会の意見」でございますが、2月21日に開催いたしました試験研究部会におきまして、ご審議をいただいたところでございまして、「函館水産試験場は、函館市国際水産・海洋総合研究センター内に全面移転したことに伴い、移転前の土地は、法人として将来にわたり業務を確実に実施する上で不要であり、設置者である道に納付することは、法令上問題がないものと認められることから、道の認可にあたっては「意見なし」とする。」との結論にいたったものでございます。
- 説明につきましては以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【谷山委員長】

- どうもありがとうございました。

ただいまの、事務局からのご説明がございましたが、この件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○ ありませんか。それでは、「意見なし」ということで、不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見としては、案のとおり「意見なし」と決定し、知事に提出いたします。よろしいでしょうか。

《異議なし》

○ それでは、そういうことで決定させていただきます。

○ それでは、本日の議事全体について、何かご質問等はございましたら、いただきたいと思います。ないでしょうか。それでは「意見なし」ということで、今日の議事はこれで全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

○ 谷山委員長ありがとうございました。本日は、谷山委員長、一入副委員長をはじめまして、委員の皆様には、お忙しい中、また、大変天候の悪い中、当評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまでご審議等、無事終わることができました。

○ 以上をもちまして、平成29年度第1回評価委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。